地域母子保健システムと児童福祉施設 の連携に関する研究

巷 野 悟 郎¹⁾, 大 木 師磋生²⁾, 山 田 美和子³⁾ 岡 本 美智子⁴⁾, 岩 田 泉⁴⁾, 近 藤 洋 子¹⁾

要約: 小児の心とからだが健康に発育していくためには、対応する保健も福祉も一体でなければならない。それは行政においても、また生活の末端で利用される施設においても同じである。しかし従来ややもすればこの両者は、それぞれの立場での考え方により施設を運用する傾向があった。本研究では母子保健システムの立場から、児童福祉施設との連携の実態を把握するために各施設を対象とした調査を実施する。本年度は保育園医からみた保育所における集団保育内容の問題点、及び保育所と地域児童福祉施設との関係を調査した。

見出し語:母子保健施設、児童福祉施設、保育園医、保育所、児童館、保健所

1. 研究目的

地域母子保健の充実と発展には、母子保健行政と母子福祉行政との密接な連携が必要である。 そして住民に直接かかわる母子保健施設と母子 福祉施設とは、有機的なつながりのもとに運営 されていかなければならない。しかし、従来や やもすれば、保健と福祉とは並列の関係にあっ て、その間のお互の機能的なつながりが十分で なかったようである。

近年少産の傾向が強まり、さらに生活の多様 化の時代を迎えて母子保健そのものが変容して くると、従来のような保健と福祉の縦割的な考 え方は通用しなくなると思われる。もっと総合 的な施設運用でなければ、母子保健の進展は望めなくなってきたようである。例えば、昼間の乳幼児人口のかなりの割合のものが主に保育所という集団保育の場にいることを踏まえると、そこでの健康管理には、従来にも増した保健所との連携が必要であろう。また、現代の子育てを考えれば、児童館と保健所にはその役割や内容に共通のものがあるから、その関係も密接でなければならない。医療に携わる小児科医師も病気を対象とするだけでなく、健康管理や子育て、集団保育の分野にも係わっていくことが期待される。

本研究はこれからの母子保健の一層の発展の

¹⁾ こどもの城小児保健部 2)日本保育園医協議会 3) 全国社会福祉協議会児童福祉部

⁴⁾こどもの城保育研究開発部

ために、現在このような保健と福祉の連携がど うなっているかを中心に、先ずその実情を把握 することを目的としたい。

2. 研究方法

保育所、児童館、保健所、母親等の立場から、 母子保健と母子福祉の連携を明らかにするため に本文の最後にあげた①~⑦の項目を3年間の 研究内容とした。

そのうち初年度は日本保育園医協議会々員を 対象として地域における母子保健と福祉の現状 を別表の内容でアンケート調査した。

3. 研究結果

本年度は、研究協力者の夫々の立場から、保 健施設と福祉施設との関係の現状についての情 報を収集し、整理・検討した上で、研究方法や 内容について検討を行なった。また、それらの 中の第1項目である保育園医を対象としたアン ケート調査を実施した。その結果については、 研究第2年度に集計整理して報告したい。

【3年間の研究方法と内容】

①保育園医への調査(日本保育園医協議会)

保育園医の立場から保育所や児童福祉施設と 母子保健の連携をどう考えるか

[調査内容] 登園基準・アレルギー児の考え 方・食事等対処のあり方・冷凍母乳・障害児統 合保育・保育所における薬の使用・保育所から みた児童福祉施設の利用・家庭保育と委託保育 ②保育所からみた連携のあり方(全国社会福祉 協議会)

保育所と保健所、障害児施設等との連携について

[調査内容] 連携の実際、今までに役立った こと、困ったこと・小児が病気、異常の時の対 応(母親、園医等)・障害児保育における連携 のあり方

③保育所在籍児童の実態調査

子どものからだに関する調査 (これまでの5 年毎の調査との比較)

④児童館と母子保健サービス等との連携について(全国児童館連合会、こどもの城全国児童館連絡協議会)

母子保健活動の実際について・他施設とのかかわり(教育、保健、福祉)・障害児の受入れについて

⑤母親を対象とした調査

[対象] 1歳前後の児をもつ母親(施設保育・自宅保育別)

[調査内容]近くの児童福祉施設(児童遊園を含む)を知っているか・利用度・期待すること・育児上の問題

⑥保育所における児童票の見直し

子どもの発育・発達の評価、把握の仕方、六年間の児のフォローのあり方、保育所における 児の健康管理のあり方、学校保健との連動

⑦保健所からみた福祉施設

全国800箇所

福祉施設との連携の現状と問題点

園医(嘱託医)の状況調査についてのお願い

(園児健康管理のあり方について)

先生には御建勝のこととお暮び申し上げます。さて高齢化社会を迎え、その担い手としての子どもの健全育成が望まれています。国でもその対策として多くの研究が行われていますが、本年度からその一環として、厚生省研究「高齢化社会を迎えるに当たっての母子保健事業預定に関する研究班」が発足しました。誠に意義深いことであります。私達も「地域母子保健システムと母子福祉の連携」と題して、個別研究を分担することになりました。

つきましては、保育園 (所) のよりよい環境づくりに寄与したいと存じますので、医師会並びに日本保育園医協議会の皆さまにも御協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

本研究は平成元年度から発足しましたので、本年度も残り少なくなりましたが、皆さまから現状をお聞きして、今後の研究の基礎としたいと思いますので、別紙の設問に御記入いただければ幸甚に存じます。集計結果につきましては、何4学会、協議会等において御報告させていただきますので、何卒よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

末筆ながら先生の一層の御発展をお祈り申し上げます。

平成2年 月

 \Box

厚生省研究「地域母子保健ンステムと母子福祉の連携に関する研究班」 巷 野 悟 郎(こどもの城・小児保健部長) 大 木 師護生(日本保育園医協議会理事)

*核当番号を○するか、設間に御意見をお費き下さい。 *3月15日までに御返送いただければ幸甚です。

記載していただいた先生のことについてお知らせ下さい。
 性別 1 男
 2 女
 年幣 1 ~29歳 2 30~39歳 3 40~49歳
 4 50~59歳 5 60~69歳 6 70歳~

2. 診療の事業地

市(区) 2 町 3

Ę

3. 上記の住民人口

1 1万未満 2 1~5万未満 3 5~10万未満 4 10~50万未満 5 50~100万未満 6 100万以上

4. 診療圏の主な都市形態

 1 商業地
 2 住宅地
 3 工業地帯
 4 農業地

 5 強業地帯
 6 その他

主な診療科目

 1 内科
 2 小児科
 3 外科
 4 整形外科
 5 庭婦人科

 6 皮膚科
 7 泌尿科
 8 眼科
 9 耳鼻科
 10 その他

6. 業務形態

 1 診療所管理者
 2 病院管理者
 3 診療所勤務者

 4 病院勤務者
 5 医大勤務者
 6 保健所勤務者
 7 行政

 8 研究所
 9 医大以外の教育者
 10 その他(
)

函

L していない

している (担当保育関数 図・担当幼稚園数

<u>a</u>

∞	な 阪したいない				14. 困での予防接種 1 実施していない 2 している(年間 回くらい・種類)	
8	している(担当小学校教	¥	校・中学校数 校・	校・商校教 校)	15. 子どもの病気、けが、伝染病などで、圏医としての判断を求められたことが	
တ်	下記の福祉・保健施設などを利用	ガ	利用していますか。		₩	
_	保育園 (所) 2	児童相談	相談所 3 児童館	4 僚育施設	1 ない 2 ある (最近1年間に 回・その主な内容)	
വ	乳児院 6 保健所	声				
					16. 國かの聚の使用についた	
	以下は保育園(所)の園	(死)	の園医の先生にお願いします。	,##, op.##,	1 治療薬は常置していない(消養薬等を除く)	
	、関医をなさっていない先生も関	、先生	も園医のあり方について間16以下に	間16以下に、	2 ある(解熱剤の経口薬・坐薬・その他	
	、ご意見をご記入下さい。	۰		•	使用は イ 國医の指示による □ 雑酸婦の判断による ハ その他	
10.	國医の期間				3 不明	
1	5年未確	8	5~10年米蘭 3	10~20年末満	*園での薬の常備と使用についてどのようにお考えですか。	
4	20~30年未確	Ś	30年以上		イ 必要ない ロ 必要ある ハ 薬剤の種類による	
					(164)	
11	風の形態にしこわ					
1	公立	~3	私立 3	無認可保育所	17. 家庭から特参する治療薬の使用について	
1	異託阪	8	先生が経営者		1 園では使用しないようにしている	
					2 依頼されたように使用するようにしている	
12.	12. 入園児の条件				主にどのような薬ですか(かぜ薬・解熱剤・外用薬・その他	
-	産休あけの乳児から	87	() カ月から 3	1 歳以上	*依頼された薬の使用についてどのようにお考えですか。	
4	1 2歳以上	S	3 裁以上		4 使用しない方がよい ロ した方がよい ハ 薬剤の種類による	
					((&)	
-	1 3 機未満	~	6歳まで 3	から 音		
					18. 園で冷凍母乳(人乳)を使用していますか。	
-	病児保育なし	83	病児保育あり (その程度	^	1 使っていない	
					2 使っている(どのような場合ですか)	
13.	園の定期健康診断の出動回数(年	砂回数	(年間)		3 不明	
	はない	2	あり()回		*関での冷凍母乳についてどのようにお考えですか。	
					イ 使う必要はない ロ 使うようにしたい	
	1 不定期	2	定期的(^	ハ 必要あるときは家庭保育とする ニ 考えていない	

	の ファイクな魅力 アカ (記念) はん (記念) アイ (記念) アイガネスの
19. アトピー엄反偏父の場位の質事について	このの名が、「大田田という」と、「日日のこの」
1 家庭から依頼された食品を除去している	で、そのとき園としてはどうしたらよいかという質問がありますが、このよう
2 除去食品にかわる食品を特別調理している	な相談があった場合、どのような指導をしたらよいでしょうか。御意見を聞か
3 除去食品にかわるものは家庭から持参させている	中へ下かい。
4 食事だついては特に考慮していない	1 保健室に収容する 2 園医に相談する
*アトピー性皮膚炎と食事制限についてどのようにお考えですか。	3 子どもの主治医に相談する 4 その他 (
イ 皮膚の治療を優先する ロ 食事様法を優先する	
ハ 成長期であるから食事制限は慎重にする ニー その他	23. 委託育児が多くなるにつれて、上記のような場合が増えていくと思われます
	が、子どもの病気中の対応、病後の対応について、どのようなお考えがありま
20. 感染症の場合の登園基準について	すか。
1 王治医の診断者による 2 母親からの申し出による	1 病児保育について イ 行うべきでない ロ 行うべきである
3 園の判断による 4 園医の判断による	く・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 よくに決めていない	
*登園甚雄についてどのようにお考えですか。	24. 父母などに対して健康・育児等の講話をする機会がありますか。
4 主治医の診断による	1 ない
a この場合学校保健法の診断基準による	2 ある (定期的 不定期 最近5年間で 回くらい)
b 保育所の乳幼児を対象とした登園基準をつくるべきである	(主なテーマは)
こ 主治医の診断による	
ロ 酪染するかどうかでなく本人の健康状態で登園してよい	25. 園医をしているところの職員に対して研修する機会がありますか。
くかのも	1 45 6
	2 ある (定期的 不定期 最近5年間で 回くらい)
21. 障害児の統合保育をしていますか。	(主なテーマは)
1 している 2 していない 3 不明	
*統合保育についてどのようにお考えですか。	26. 地域の保母等に対して研修する機会がありますか。
イ 障害児の保育は専門施設がよい	1 40
ロ なるべく障害児を受け入れるようにする	2 ある (定期的 不定期 最近5年間で 回くらい)
(障害の程度は)	(主なテーマは)
ハ 積極的に統合保育を受け入れるべきである	
(障害の程度は)	による地域の子どもを
ニ 考えていない	1 していない 2 計画中
	3 している イ 電話による ロ 手紙による ハ 米所による

28. 間 27の 育児相談について園医・医師会等との連携はどうですか。

イ ない ロ ある ハ その他(

29. 先生の地区で園医会の組織がありますか。

ない
 ある(住所・責任者等をお着きいただければ幸甚です)

30. 最後に園医の役割や保育園との関係について、日頃感じていることをお聞か

は下れた。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:小児の心とからだが健康に発育していくためには、対応する保健も福祉も一体でなければならない。それは行政においても、また生活の末端で利用される施設においても同じである。しかし従来ややもすればこの両者は、それぞれの立場での考え方により施設を運用する傾向があった。本研究では母子保健システムの立場から、児童福祉施設との連携の実鰻を把握するために各施設を対象とした調査を実施する。本年度は保育園医からみた保育所における集団保育内容の問題点、及び保育所と地域児童福祉施設との関係を調査した。